

神戸町放課後児童クラブ運営業務委託の公募型プロポーザルの実施について

神戸町内の全小学校区で実施している放課後児童クラブの運営業務を委託することで、保護者の安心につながる安定的な運営を目的に、事業の業務委託を実施する事業者を募集します。

募集概要

1. 件名

神戸町放課後児童クラブ運営業務委託

2. 委託期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（3ヵ年）

3. 審査方法

評価委員会を設置し、提案書に係るプレゼンテーションとヒアリングで選定します。

4. 参加資格要件

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 神戸町入札参加資格者名簿に登録され、かつ、当該業務に対応するとして定めた種目について登録が認められた者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (4) 神戸町において、競争入札参加資格に係る指名停止等に関する措置要綱等の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 営業に関し法令上の許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (7) 参加表明手続の前日までに地方公共団体の児童福祉施設、社会福祉施設、教育事業、子育て支援事業のいずれかの運営実績があり、業務を確実に円滑に遂行できる知識、経験が豊富な人材を有する者であること。なお、契約実績については、指定管理を含むものとする。
- (8) 法人として児童福祉法（昭和22年法律第164号）等の法律違反の経歴がないこと。
（行政機関による定期監査等で指摘を受けた軽微なもの又は既に改善されている場合を除く。）
- (9) 放課後児童クラブ運営業務等従事者に対し、放課後児童クラブ運営に関する教育

が徹底されていること。

実施日程

項目	日程
プロポーザル公告	令和８年１０月２３日（金）
現場確認参加申込書の提出期限	令和８年１１月　６日（金）
現場確認	令和８年１１月　９日（月）９時～正午
質問書の受付期間	令和８年１１月６日（金）～１３日（金）１６時まで
質問書に対する回答	令和８年１１月２０日（金）１６時まで
提案意向申請書の提出	令和８年１１月２５日（水）１６時必着
資格確認結果の通知	令和８年１１月２７日（金）１６時まで
提案書等の提出	令和８年１２月　４日（金）１６時必着
プレゼンテーション、ヒアリング 及び審査	令和８年１２月下旬
選定結果の通知	令和９年１月上旬～中旬

募集要領及び各種様式等

[神戸町放課後児童クラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領（ＰＤＦファイル）](#)

[神戸町放課後児童クラブ運営業務委託仕様書（ＰＤＦファイル）](#)

[現場確認参加申込書（様式１）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[質問書（様式２）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[プロポーザル提案意向申請書（様式３）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[提案書（鑑）（様式４）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[会社概要（様式５）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[放課後児童クラブ事業受注実績（様式６）（Ｗｏｒｄファイル）](#)

[見積書（様式７）（Ｗｏｒｄファイル）](#)